

会議傍聴報告書

会 議： IASB 会議（2021年9月）

日 時： 2021年9月20日（月）、21日（火）、23日（木）、24日（金）

報 告 者： 企業会計基準委員会 専門研究員 宗延 智也

IASB 会議（2021年9月）傍聴報告

日時：2021年9月20日（月）、21日（火）、23日（木）、24日（金）

スケジュール：別紙参照

2021年9月20日、21日、23日及び24日に、オンラインにて、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）のボード会議が開催された。9月のIASBボード会議では、次の項目が議論された。

- IASB 作業計画のアップデート
- のれんと減損
- IFRS 第9号「金融商品」の適用後レビュー — 分類及び測定
- 基本財務諸表
- 動的リスク管理
- 採掘活動
- 資本の特徴を有する金融商品

【9月20日（月）】

IASB 作業計画のアップデート

（今回の会議における主な論点）

今回の IASB ボード会議では、プロジェクトを追加又は削除するかに関する決定とプロジェクトの優先順位付けやタイミングなど、作業計画の全体的な進捗状況の評価をサポートするために、状況のアップデートが行われた。

（主な暫定決定事項）

今回の IASB ボード会議では、何も決定を求められなかった。

（今後の予定）

IASB は、作業計画についての次回のアップデートを 2022 年 1 月までに受ける予定である。

のれんと減損

（背景）

IASB は現在、IFRS 第 3 号「企業結合」の適用後レビューの結果に対応するリサーチ・プロジェクトを進めており、2020 年 3 月にディスカッション・ペーパー「企業結合 — 開示、のれん及び減損」を、2020 年 12 月をコメント期限として公表した。

2021 年 3 月から 5 月の IASB ボード会議では、ディスカッション・ペーパーに寄せられたフィードバックの概要が報告された。また 2021 年 6 月及び 7 月の IASB ボード会議では、5 月に説明された今後の再審議の計画に沿って、プロジェクトの目的及び範囲と、のれんの事後の会計処理（特に、のれんの償却を再導入すべきかどうか）に関する予備的見解について再審議が行われた。

（今回の会議における主な論点及び暫定決定事項）

今回の IASB ボード会議では、ディスカッション・ペーパーにおいて示した予備的見解を再審議する計画の見直しを検討した。

IASB は、次のような追加的作業の実施を優先することを決定した。また、その後にのれんを会計処理するための減損のみモデルを維持すべきであるという予備的見解について再審議する。

- a. ディスカッション・ペーパーにおいて記載した企業結合に関する開示要求のパッケージについて暫定的な決定を行う。
- b. のれんの事後の会計処理についてのフィードバックの具体的な諸側面を、次の

ことを含めて分析する。

- i. のれんの耐用年数及びのれんが減衰するパターンの信頼性のある見積りを行うことが実行可能かどうか
- ii. IASB が償却を再導入することを決定したとした場合に、償却に基づくモデルへの移行時に多額ののれんの認識の中止を行うことの潜在的な影響

（今後の予定）

IASB は、今後の会議で新たな計画に基づいて検討を行う予定である。

IFRS 第 9 号「金融商品」の適用後レビュー — 分類及び測定

（背景）

IASB は、2020 年 11 月に、IFRS 第 9 号「金融商品」（以下「IFRS 第 9 号」という。）の分類及び測定の要求事項の適用後レビューを開始した。IASB は、IFRS 第 9 号を開発するにあたり、プロジェクトを 3 つのフェーズ（分類及び測定、減損並びにヘッジ会計）に分けたが、IFRS 第 9 号の適用後レビューも 3 つのフェーズに分けることを決定している。減損及びヘッジ会計の適用後レビューについては、それぞれの要求事項の適用及び影響に関するより多くの情報が利用可能となってから開始される予定である。

（今回の会議における主な論点及び決定事項）

今回の IASB ボード会議では、情報要請「IFRS 第 9 号の適用後レビュー—分類及び測定」の公表について議論され、120 日のコメント期間を設けることで公表の承認がなされた。

（今後の予定）

IASB は、2021 年 9 月 30 日に情報要請「IFRS 第 9 号の適用後レビュー—分類及び測定」を公表した。コメント期間は 2022 年 1 月 28 日とされている。

【9 月 21 日（火）】

基本財務諸表

（背景）

IASB は、「基本財務諸表プロジェクト」及びより幅広い「財務報告におけるコミュニケーションの改善」に関する作業の一環として、2019 年 12 月に公開草案「全般的

な表示及び開示」（以下「PFS 公開草案」という。）を、2020年9月をコメント期限として公表した。PFS 公開草案が最終確定される場合には、IAS 第1号「財務諸表の表示」を置き換えることになる。

2021年3月からPFS 公開草案における提案の再審議が開始されており、概ねよく受け止められている次の提案については提案した内容で進め、範囲を絞った議論を行う（すべての側面について再審議を行わない。）こととされている。

- a. 純損益計算書における小計及び区分（2021年3月及び5月、7月のIASB ボード会議）
- b. 経営者業績指標（MPM）（2021年3月及び6月のIASB ボード会議）
- c. 分解表示の諸原則並びに基本財務諸表及び注記の役割（2021年4月のIASB ボード会議）
- d. キャッシュ・フロー計算書の修正（2021年3月のIASB ボード会議） など

また、その他の賛否が分かれているPFS 公開草案の提案については、はじめに検討の方向性を決定したのちに、提案の詳細を議論する段階的なアプローチを採用することとされている。

（今回の会議で議論された主な論点）

今回のIASB ボード会議では、PFS 公開草案における下記に関する提案について再審議された。

- a. 経営者業績指標（MPM）-定義
- b. 集約及び分解の原則と基本財務諸表及び注記への適用

なお、下記に関する提案についてはアジェンダ・ペーパーが用意されていたが、時間の関係で審議されなかった。

- c. 経営者業績指標（MPM）-忠実な表現
- d. 営業費用の分析-損益計算書での表示
- e. 関連会社及びジョイントベンチャー

（暫定決定に至らなかった事項）

経営者業績指標（MPM）-定義：一般とのコミュニケーション

IASB は、経営者業績指標の定義における一般とのコミュニケーションの範囲につい

て議論したが、結論に至らなかった。IASBは、経営者業績指標に関する提案の目的及び当該目的を満たすために詳細なガイダンスがどの程度まで必要とされるのかを考慮して、一般とのコミュニケーションの範囲を明確化する方法をさらに探求する意向を示した。

また、経営者業績指標の定義の他の側面も検討し、企業が次のことを要求されない旨を明確化する方法について議論する意向を示した。

- a. 期中財務諸表において提供した開示を年次財務諸表において繰り返すこと
- b. 経営者業績指標を識別するために、以前の財務諸表に関連する過去のコミュニケーションをレビューすること

IASBは、一般とのコミュニケーションの時期及び経営者業績指標に関する要求事項が非公開企業にどのように適用されるのかについて議論した。

(主な暫定決定事項)

経営者業績指標(MPM) 一定義：その他の側面

IASBは、経営者業績指標の定義を次のように修正することを暫定的に決定した。

- a. IFRS 基準が定めている合計又は小計を補完することへの言及を削除する。
- b. IFRS 基準が定めている合計又は小計は経営者業績指標ではない旨を記述する。

IASBは、経営者業績指標は業績の一側面についての経営者の見方を提供するという要求案について議論したが、結論に至らなかった。IASBは、経営者業績指標に関する提案の目的及び当該目的を満たすために詳細なガイダンスがどの程度まで必要とされるのかを考慮して、当該提案をさらに分析する意向を示した。

集約及び分解の原則と基本財務諸表及び注記への適用

IASBは、全般的な表示及び開示の要求事項と集約及び分解の原則との関係を、次のことによって示すことを暫定的に決定した。

- a. 資産、負債、資本、収益、費用及びキャッシュ・フローのクラスに関する情報を提供するという全般的な要求を、基本財務諸表における表示に関する全般的な要求事項と区別する。
- b. クラスに関する情報を提供するという全般的な要求を財務諸表の目的と関連付ける。

- c. 当該要求における「重要性がある」への言及を削除する。
- d. 資産、負債、収益、費用、資本項目又はキャッシュ・フローのクラスを「共有している特性に基づく項目（資産など）の集約」として定義する。
- e. 次のことを説明する。
 - i. そうしたクラスへの集約の目的は、情報を理解可能にすることである。
 - ii. そうしたクラスを開示するという要求は、すべての重要性があるクラスに適用される。したがって、集約された項目のクラスは、結果として生じる分解されたクラスが重要性のある情報を提供する場合には分解すべきである。重要性があるクラスは、各項目が単一の異質な特性を有していることにより生じる可能性がある。

また、開示している項目クラスが基本財務諸表における科目にどのように含まれているのかを説明するよう企業に要求することを暫定的に決定した。

さらに、次のような特性を要約した適用指針を含めることを暫定的に決定した。

- a. 共有されている場合には、財務諸表において提供される情報の理解可能性を高めるクラスを構成する項目を集約するための基礎となる可能性のある特性
- b. 共有されていない場合には、単一の項目クラスを重要性がある情報を提供する別々のクラスに分解するための基礎となる可能性のある特性

注記における集約及び分解

IASB は、一般的に、あるクラスの中の項目が多様であるほど（すなわち、当該クラスの基礎となっている共有された特性以外に、当該項目が有している異質な特性が多いほど）、それらの異質な特性のいくつかに基づく分解が重要性のある情報をもたらす可能性が高いであろうと記述する適用指針を設けることを暫定的に決定した。

また、クラスに関する情報を提供するという全般的な要求に関してコストによる救済措置を設けるべきかどうかについても議論した。IASB は、今後の会議で、具体的な開示要求についてのコストによる救済措置を検討した後に、この議論を続けることを決定した。

基本財務諸表における集約及び分解

IASB は、一般的に、あるクラスの中の項目が多様であるほど（すなわち、当該クラスの基礎となっている共有された特性以外に、当該項目が有している異質な特性

が多いほど)、それらの異質な特性のいくつかに基づく分解が理解可能性のより高い概観をもたらす可能性が高いであろうと記述する適用指針を設けることを暫定的に決定した。

（今後の予定）

IASBは、今後の会議で上述の今回審議しなかった提案について議論し、本プロジェクトの提案について引き続き再審議を行う予定である。

動的リスク管理

（背景）

IASBは、資産及び負債の内訳が絶えず変動するポートフォリオ（オープン・ポートフォリオ）に対してヘッジ手段を適時に対応させるリスク管理手法（動的リスク管理（DRM））に、現行のヘッジ会計の要求事項を適用することの困難さを踏まえ、DRMの会計処理について検討を行うリサーチ・プロジェクトを進めている。

2021年5月のIASBボード会議では、プロジェクトの計画及び本プロジェクトにおいて提案しているコア・モデルの評価に係るアウトリーチ（2020年10月から2021年2月にかけて実施）の間に識別された主要な課題を検討するための日程について議論が行われた。

（今回の会議における主な論点）

今回のIASBボード会議では、アウトリーチの間に識別され主要な課題のうち、リスク限度について議論が行われた。

DRMモデルを企業のリスク管理手法に近づけるために、リスク限度の概念を目標プロファイルに組み込むDRMモデルの精緻化の可能性に関するスタッフの予備的見解が示されている。

（主な暫定決定事項）

今回のIASBボード会議では、何も決定を求められなかった。

（今後の予定）

IASBは今後の会議で、アウトリーチの間に識別された主要な課題に対処するための精緻化の可能性について引き続き検討する予定である。

【9月23日（木）】

採掘活動

（背景）

IASBは、企業が鉱物、石油、ガスなどの天然資源の探索、評価、開発、生産の際に行う活動に関する財務報告上の論点についてのディスカッション・ペーパー「採掘活動」を2010年に公表した。

IASBは、ディスカッション・ペーパーでのフィードバックを受けて、プロジェクトの優先順位を低くし、作業を中断していたが、2015年のアジェンダ協議でのフィードバックを受けて、新たなリサーチ・プロジェクトを開始している。当該リサーチ・プロジェクトはIFRS第6号「鉱物資源の探査及び評価」を修正又は置き換えるためのプロジェクトを開始するかどうかを決定するのに役立つ情報を収集することを目的としている。

（今回の会議における主な論点）

今回のIASBボード会議では、本プロジェクトの範囲及び目的について、議論がなされ、IFRS第6号の2つの側面を探求することであるべきであるとの提案がなされた。

- a. より有用な情報を財務諸表利用者に提供するために、企業の探査及び評価（Exploration and Evaluation: E&E）の支出及び活動に関する開示目的及び開示要求を改善するための要求事項又はガイダンスの開発
- b. IFRS第6号の暫定的な位置づけの解消

（主な暫定決定事項）

上記の提案について、暫定的に決定されている。また、一連のより詳細な暫定決定として、次のような暫定決定がなされている。

IFRS第6号の範囲内の事項

- a. E&Eの支出及び活動に関する開示を改善するための要求事項又はガイダンスの開発を探求する。
- b. E&E支出に適用すべき会計処理単位や、どのE&E支出を資産化すべきか及び資産化の開始及び停止をいつ行うべきかに関する要求事項を開発しない。

- c. 無形の E&E 支出及び研究開発支出の会計処理の標準化について要求事項を開発しない。
- d. E&E 資産の減損についての追加的な要求事項又はガイダンスを開発しない。

IFRS 第 6 号の範囲外の事項

- a. 他の IFRS 基準書の適用に関する要求事項又はガイダンスを採掘活動のサーチ・プロジェクトの一部として開発しない。
- b. 共同契約の会計処理や、IFRS 基準で具体的に定められていない開示について本プロジェクトの一部としてさらに検討をしない。

埋蔵量及び資源の情報

- a. 財務諸表における埋蔵量及び資源の情報についての要求事項又はガイダンスの開発を探求しない。

(今後の予定)

IASB は、本プロジェクトについてどのようなリサーチを行うべきかを検討する予定である。

【9月24日（金）】

資本の特徴を有する金融商品

(背景)

IASB は、発行者の観点から、金融商品に関する負債と資本の分類規定の改善等を図ることを目的とし、資本の特徴を有する金融商品に関するリサーチ・プロジェクトを進める中で、2018年6月にディスカッション・ペーパー「資本の特徴を有する金融商品」を、2019年1月をコメント期限として公表した。その後、本ディスカッション・ペーパーに対するフィードバックの分析が行われ、2019年10月のIASBボード会議でプロジェクトの計画が議論された。また、IASB は、2020年12月のIASBボード会議において、本プロジェクトを基準設定プログラムに追加することを決定している。

(今回の会議における主な論点)

IASB は、金融負債又は資本性金融商品への金融商品の分類に関して次のことを議論した。

- a. 条件付決済条項のある金融商品

条件付決済条項のある金融商品及び偶発事象の影響受ける特性を有するその他金融商品进行分类するにあたって生じる問題について、当該問題とそれを解決するために考えられる IAS 第 32 号の明確化の可能性を議論した。

b. 法律が金融商品の契約条件に与える影響

法律で契約に織り込むことが要求されている条件（又は、法律によって課されていて契約には織り込まれていない他の要求）を、金融商品进行分类するにあたり考慮する必要があるかどうかを金融商品の発行者が決定する際に、実務において生じる問題について、当該問題とそれを解決するために考えられる明確化の可能性を議論した。

（主な暫定決定事項）

今回の IASB ボード会議では、何も決定を求められなかった。

（今後の予定）

IASB は、今後の会議で、今回審議したトピックについて引き続き議論する予定である。

別紙 スケジュール

9月20日（月）

時間（予定）	アジェンダ項目
14:45-15:00	IASB 作業計画のアップデート（アジェンダ・ペーパー8） （予定 15 分→2 分）
15:00-15:30	のれんと減損（アジェンダ・ペーパー18） （予定 30 分→36 分）
15:30-16:00	IFRS 第9号「金融商品」の適用後レビュー — 分類及び測定（アジェンダ・ペーパー3） （予定 30 分→7 分）

9月21日（火）

時間（予定）	アジェンダ項目
09:00-11:00	基本財務諸表（アジェンダ・ペーパー21） （予定 120 分→107 分）
11:00-11:15	休憩
11:15-13:15	基本財務諸表（アジェンダ・ペーパー21） （予定 120 分→128 分）
13:15-14:00	休憩
14:00-15:30	動的风险管理（アジェンダ・ペーパー4） （予定 90 分→78 分）
—	基本財務諸表（アジェンダ・ペーパー21） （予定 0 分→47 分）

9月23日（木）

時間（予定）	アジェンダ項目
10:00-12:30	採掘活動（アジェンダ・ペーパー19） （予定 150 分→152 分）

9月24日（金）

時間（予定）	アジェンダ項目
09:30-11:30	資本の特徴を有する金融商品（アジェンダ・ペーパー5） （予定 120 分→115 分）

時間（予定）	アジェンダ項目
11:30-11:45	休憩
11:45-12:30	基本財務諸表（アジェンダ・ペーパー21） （予定 45分→27分）

以 上